

◆津山市教育相談センター「鶴山塾」

1. 概要

―「子ども育つ、親も育つ」鶴山塾相談活動の願い―

この施設は、昭和59年10月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校生活、家庭生活及び社会生活における悩みをもつ子どもや保護者に対して、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的に設置したものである。

学校教育や社会教育と連携した取り組みにより、公教育の補完並びに進路保障・社会的自立に寄与する役割も担っている。

◇所在地 津山市山下87番地

◇運営・相談体制

- ・運営委員会 学校、PTA代表、青少年健全育成会、青年会議所、保護司、主任児童委員、ボランティア代表、学識経験者等18名
- ・相談員 6名
- ・特別相談員 精神科医、臨床心理士、大学准教授、学識経験者等5名
- ・登録ボランティア 生活体験、学習、環境整備、職場提供などボランティア(とまり木)としての支援61名
- ・事務員 1名
- ・用務員 1名



◇活動内容について

- 教育相談…家庭教育・学校教育上の諸問題についての電話、面接、家庭訪問による相談
 - ・月曜日～金曜日（毎週土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休日）
- 特別相談…精神科医、学識経験者等による専門的相談
 - ・学識経験者（毎週火・木曜日）
 - ・大学准教授（第1金曜日）・精神科医（第3金曜日）・臨床心理士（第4金曜日）
- 電話相談（津山こころの電話）…月曜日～金曜日
- 継続相談…児童生徒の通塾・家庭訪問による課題解決への支援、保護者への継続相談
- 休日相談日 年3回（6月・11月・2月）
- 市民への啓発活動、教職員研修会の開催
 - ・教育相談だよりの発行
 - ・子育て、教育に関する講演会・研修会の開催
- 開塾25周年記念事業
 - ・25周年記念教育講演会
 - ・鶴山塾所報冊子の作成

2. 活動の姿勢

—「自立」への「支援」は台所のある教育相談室から—

相談員は、悩みをもつ子どもの今ある姿を共感的理解をもって受け入れ、一人ひとりに応じた、安らぎの保障された自由な時間と空間の中で、じっくりと人間関係をつくりながら、彼らのこころにある不安や不信感を取り除いていくことに努める。「治療」ではなく、「支援」をしている。

相談員とともに、個別に学習にとりくんだり、日々の食事づくり、農園作業、野外活動などの体験活動をしたりして、生活体験を豊かにしていく。その過程の中で、子どもたちが、本来の姿を取り戻し、個性を伸ばしながらそれぞれの課題に向かって、自ら取り組み解決していこうとする力を育てる。



3. 平成20年度相談受理状況

相談者別相談件数等（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

相談者内訳(実数)										計	家庭訪問	学校関係		他機関職場	特別相談	
保護者		高校生		中学生		小学生		教職員	その他			来塾	訪問			
父	母	男	女	男	女	男	女		男							女
14	65	3	14	20	24	5	6	9	13	13	186	360	414	479	108	120
79		17		44		11			26							

(延べ数/回)

相談内容別相談件数（初回面接の主訴による分類）

